カリフォルニア大学バークレー校
Institute of International Studies International Study Program (IIS-ISP)
派遣候補学生学内募集要項（2012-2013 年期）

2012.03.29

１．概要

米国のカリフォルニア大学バークレー校の Institute of International Studies で実施する International Study Program です（略称、IIS-ISP）。本応募により参加が決定した者は、バークレー校の留学生寮に滞在することができます。

本募集を通じて当該プログラムへの参加を希望する者は、本募集要項及び IIS-ISP の募集要項をよく読んだ上で申請してください。

２． 開催地

米国・カリフォルニア大学バークレー校

３．開催期間・開講コース

下記３つの参加期間から選択可能。

①１年（one academic year）：2012 年 8 月～2013 年 5 月

②秋学期（fall semester）：2012 年 8 月～12 月

③春学期（spring semester）：2013 年 1 月～5 月

上記期間中はバークレー校の授業を受講できる。1 セメスターにつき、少なくとも１２単位を満たす授業の履修が必要となる。

授業は、必修科目と選択科目から構成され、必修科目は IIS-ISP 募集要項記載のとおり（Political Science 5, Political Science 2）。選択科目については Department of Political Science（http://polisci.berkeley.edu）または Other department（http://schedule.berkeley.edu/）から選ぶこととなる。詳細については、参加が決まった後にバークレー校から参加学生に対してコース案内及び受講希望リストの送付手続きなどの連絡がある。※上記バークレー校のホームページ記載の授業は、セメスター毎に変更があること、また中には IIS-ISP の参加学生が受講できないものがあるので、バークレー校から送付されるコース案内を確認すること。

４．派遣学生数

年間 10 名以内

５． 参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

（１）申請時及び派遣期間を通じ、本学学部又は大学院研究科・教育部の正規課程に在籍する者。

（ただし、学部生のために設計されているプログラムであるため、もし大学院学生が参加する場合には、大学院レベルのコースの受講ができるかどうかは保証されない。また、政治学(political science)のコースでは、博士課程対象のセミナーしか提供しておらず、修士課程のプログラムがないので注意すること。）

（２）IIS-ISP の募集要項で示されている受講に必要な英語能力を満たすこと。

（参考：TOEFL iBT 83, IELTS 6.5, TOEIC 760。あくまでプログラム受講のための目安であり、ビザ申請に関する書類発行のために、「９．応募書類」欄に記載の書類を提出することが必要となる。）

（３）申請の際には、派遣期間中の授業・試験日程を各自事前に確認の上、履修において不利益とならないよう注意すること。また、派遣時における本学の指導教員等が既に分かっている場合は、本プログラムに申請することを事前に報告し、了承を得た上で申請書の所定の欄に署名を受けること。上記に該当する教員等がいない学生は、派遣時に所属する予定の部局の担当部署にその旨報告・相談すること。

（４）派遣時に所属する予定の部局の担当部署に相談し、申請前に派遣に関する学務上の留意点の説明を充分受け、申請書の所定の欄に署名を受け、納得した上で申請すること。

（５）本プログラムに参加し所定の要件を満たした場合には、カリフォルニア大学バークレー校から単位や修了証等が付与されるが、本プログラムで修得した単位等を本学の単位として認定できるかどうかは所属部局の判断による。本プログラムで修得した単位が必ずしも本学の単位となるとは限らないため、納得した上で申請すること。単位認定の手続き等については、派遣時に所属する予定の部局の担当部署にて事前に確認及び相談すること。なお、「休学」して参加した場合は、バークレー校で取得した単位が本学の単位として認定されないため注意すること。

６．費用

（１）IIS-ISP の募集要項を参照すること。原則として、留学に要する経費は自己負担とする。

※留学生寮の額は今後変更の可能性があるので注意すること。確定額は、バークレー校から通知があり次第「海外留学の案内」ホームページに掲載される。

（２）奨学金情報

※以下の奨学金に申請することができる。ただし、本プログラムへの参加決定が下記奨学金の受給を保証するものではない。

①東京大学国際交流活動等奨励事業：学部生・大学院生が、国際的な理解を深めるために海外修学をする際に、奨学金を支給するもの。（募集は国際部国際交流課から各所属部局担当部署を通じてなされる。）

-奨学金：月額 8 万円～10 万円

②その他の奨学金：

各種奨学団体等による奨学金制度を利用することも可能である。各自ホームページ等で確認すること。なお、奨学金の併給が認められない場合があるので、当該支給団体等に確認すること。

７．応募締切

所属部局により異なるので、各自申請時に所属する部局の担当部署に確認すること。また、参加期間（１年、秋学期、春学期）により締切が異なる場合があるので、併せて確認すること。

※IIS-ISP の募集要項記載の締切日とは異なるので注意すること。

８．応募方法

（１）「９．応募書類」欄に記載の応募書類一式を紙媒体で、申請時に所属する部局の応募締切日までに、申請時に所属する部局の担当部署へ提出すること。

（２）紙媒体とともに、応募書類のうち①2012-13 UCB IIS-ISP 学内申請書（Word ファイル・署名前のもの）、②2012-13 UCB IIS-ISP 成績評価係数計算表（Excel ファイル）については、応募締切日までに申請時に所属する部局の担当部署宛にメール添付でも送付すること。

送付先：所属部局担当部署

メールタイトル：2012-13 UCB IIS-ISP 申請（所属・氏名）

データファイル名：「（所属・氏名）2012-13 UCB IIS-ISP 学内申請書」

「（所属・氏名）2012-13 UCB IIS-ISP 成績評価係数計算表」

９．応募書類

① 2012-13 UCB IIS-ISP 学内申請書（所定様式・和文）

必ず署名を入手すること。

② 2012-13 UCB IIS-ISP 成績評価係数計算表（所定様式）

（①～②の様式は本学「海外留学の案内」ホームページからダウンロードすること。

http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/stuex/university/un_ubc_iis-isp.html）

③ 大学入学後全学期の成績証明書（英文又は和文）の写し

④ 英語能力を証明する書類

原則、TOEFL PBT/iBT/CBT、あるいは IELTS の成績証明書の写し（バークレー校への申請締切日（1 年、秋学期：5 月 15 日、春学期：10 月 15 日）時点で有効なもの。また、受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可）。TOEIC の提出は認めない。その他、英語能力試験等を受験していないが、バークレー校申請書に説明のある英語圏の大学の学位を持っている場合は、学位証明書（写）または成績証明書（写）を提出すること。

⑤ Application form（所定様式）【Application】

⑥ パスポート（写）　※写真、期限記載のページ

⑦ Financial statement and certification（所定様式）【Appendix 2】

※ 「Appendix 1」の提出は不要。

１０．　選考

（１）本学において学内選考を行い、派遣参加学生をバークレー校に報告する。学内選考では、提出された書類を審査し、選考を行う。

（２）学内選考の結果は、申請書に記載された派遣時の所属部局を通して通知する。結果通知は、平成 24 年 5 月頃の予定。

（３）学内選考通過後は、バークレー校から直接参加学生に対して受講の手続き等の連絡があるため、それに従い各自で参加の準備を進めること。場合によって、本部国際交流課から派遣時の所属部局を通じて必要な手続きの案内を行うこともある。

※ただし、③spring semester（2013 年 1 月～5 月）への参加決定者に対するバークレー校からの受講手続き連絡は、平成 24 年 10 月以降となる予定。

１１．　参加決定後の留意事項

（１）渡航手続き等は、派遣先大学等の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。

（２）やむを得ない事情により派遣を辞退しなければならない場合は、早急に所属する部局の担当部署を通じて本部国際交流課へ連絡すること。また、学内選考結果通知後に、参加学生とバークレー校が直接手続きを開始した後に辞退する場合は、前述の本学担当部署へ連絡すると共に、本人の責任により、カリフォ

ルニア大学バークレー校のキャンセル手続きも併せて行うこと。

（３）一般的な留学のための情報や危機管理等については、本学ホームページ「東京大学　海外留学の案内」を参照すること。（http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/stuex/index.html）また、派遣期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。

（４）所属部局の指示に従い、「留学」等の海外渡航に必要な手続きを行うこと。（手続きについては、派遣時に所属する部局の担当部署にて相談すること。）

（５）指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして，海外に一定期間派遣されることにより指導教員等の関係者に迷惑をかけないよう努めること。

１２．プログラム参加の際の注意事項

（１）本プログラムの趣旨を十分理解の上、充分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。

（２）本学からの代表学生として派遣されることを自覚し、派遣先国の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。

１３．留学後の報告等

（１）派遣学生は、プログラム終了日から 2 週間以内（必着）に「2012-13 UCB IIS-ISP 報告書」（所定様式）を、所属部局担当部署を通して本部国際交流課(intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp）へ提出すること。なお、提出された報告書は、学内外の広報等に活用する場合があるため、個人情報の観点等を十分に鑑み、出版物・ホームページ等に掲載可能な内容とすること。

（２）応募時の申請書に記載の住所や電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、所属部局で所定の手続きを行うとともに本部国際交流課へも連絡すること。帰国後の必要事項の連絡の際に必要となる。

１４．関連ホームページ

カリフォルニア大学バークレー校：

http://berkeley.edu/

東京大学「海外留学の案内」ホームページ：

http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/stuex/university/un_ucb_iis-isp.html

１５．問い合わせ先

（１）学内申請の手続きに関すること：申請時に所属する部局の担当部署

（２）単位認定等、本学での学務関係の事項：派遣時に所属する部局の担当部署

（３）その他の事項：本部国際交流課学生・研究者交流チーム（intex-ut@ml.adm.u-tokyo.ac.jp）